

令和 6 年 6 月 28 日

岩手県 広域振興局長

提出者

住所 〒029-0302 岩手県一関市東山町長坂字羽根堀50

氏名 UBE三菱セメント株式会社 岩手工場

工場長 吉田 正春

（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	UBE三菱セメント株式会社岩手工場	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県一関市東山町長坂字羽根堀50	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	19,778 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者			

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
		kl
		kl
		kl

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載すること。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。（A4）

別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 温室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類		エネルギーの使用量		販売したエネルギー使用量		E=B-D	二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	前年度二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	対前年度二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)		
		数値 A	単位 B	数値 C	単位 D						
化石燃料	原油(コンデンセートを除く)		kL		kL						
	原油のうちコンデンセート(NGL)		kL		kL						
	揮発油(ガソリン)	2.00	kL	67	kL	67	5		5		
	ナフサ		kL		kL						
	ジェット燃料		kL		kL						
	灯油	24.00	kL	876	kL	876	60		60		
	軽油	440.00	kL	16,720	kL	16,720	1,163		1,163		
	A重油	208.00	kL	8,091	kL	8,091	573		573		
	B・C重油		kL		kL						
	石油アスファルト		t		t						
	石油コークス	8,283.00	t	282,450	t	282,450	25,373		25,373		
	石油ガス	液化石油ガス(LPG)	5.00	t	251	t	251	15		15	
		石油系炭化水素ガス		千m ³		千m ³					
	可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG)		t		t					
		その他可燃性天然ガス		千m ³		千m ³					
	石炭	原料炭	輸入原料炭	t	t	t					
			コークス用原料炭	t	t	t					
			吹込用原料炭	t	t	t					
		一般炭	輸入一般炭	7,916.00	t	205,608	t	205,608	18,409		18,409
			国産一般炭		t	t					
		輸入無煙炭		t		t					
	石炭コークス		t		t						
	コールタール		t		t						
	コークス炉ガス		千m ³		千m ³						
	高炉ガス		千m ³		千m ³						
発電用高炉ガス		千m ³		千m ³							
転炉ガス		千m ³		千m ³							
その他の燃料	都市ガス		千m ³		千m ³						
	()										
	()										
非化石燃料	黒炭		t		t						
	木材		t		t						
	木質廃材		t		t						
	バイオエタノール		kL		kL						
	バイオディーゼル		kL		kL						
	バイオガス		千m ³		千m ³						
	その他バイオマス		t		t						
	RFDF		t		GJ/t						
	RPF		t		GJ/t						
	廃タイヤ		t		GJ/t						
	廃プラスチック(一般廃棄物)		t		GJ/t						
	廃プラスチック(産業廃棄物)		t		GJ/t						
	廃油		kL		GJ/kL						
	廃棄物ガス		千m ³		千m ³						
	混合廃材		t		t						
	水素		t		t						
	アンモニア		t		t						
	その他燃料()										
小 計 ①						515,062	45,587		45,587		
熱	産業用蒸気		GJ		GJ						
	産業用以外の蒸気		GJ		GJ						
	温水		GJ		GJ						
	冷水		GJ		GJ						
	地熱		GJ		GJ						
	温泉熱		GJ		GJ						
	太陽熱		GJ		GJ						
	雪氷熱		GJ		GJ						
	小 計 ②										
	電気	電気事業者①	26,312.54	千kWh	227,340	千kWh	227,340	12,551		12,551	
電気事業者② ※複数契約している場合使用			千kWh		千kWh						
自己託送(非燃料由来を除く)		2,801.40	千kWh	24,204	千kWh	24,204	2,348		2,348		
自家発電		太陽光		千kWh		千kWh					
		水力		千kWh		千kWh					
		風力		千kWh		千kWh					
		その他		千kWh		千kWh					
小 計 ③						251,544	14,899		14,899		
合 計 ④=①+②+③						766,607	60,486		60,486		

(2) 原油換算エネルギー使用量 = (1) のエネルギー合計使用量 × 0.0258)

原油換算エネルギー使用量	19,775	kL
--------------	--------	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区 分		温室効果ガスの排出量	
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	60,486	t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素		t-CO ₂
メタンの排出量			t-CO ₂
一酸化二窒素の排出量			t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
パーフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
六ふっ化硫黄の排出量			t-CO ₂
三ふっ化窒素の排出量			t-CO ₂
合 計		60,486	t-CO ₂

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況（進捗状況）】

・電力及び熱エネルギー原単位の低減
熱エネルギー代替原料の使用量増加を推進し、化石エネルギー使用減に尽力した。

【具体的な取組状況】

1) 省エネルギーの推進 (実施事項)

- ① プレヒーター各所リーク防止
- ② 原料ミル・仕上ミル ボール選球
- ③ 既設の照明をLED照明へ更新
- ④ 事務所・詰所の不在時消灯・冷暖房切の励行

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

2 その他の地球温暖化の対策の実施状況

- ・産業廃棄物リサイクルの推進
- ・セメント原料・熱エネルギー代替としての利用増加
- ・バッテリー式のフォークリフト導入
- ・緑地帯の維持管理の実施